

## 「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」に係る 危機管理調整費の執行状況（見込み）について

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、食費等による支出の増加の影響を勘案し、給付金を支給する。

### 2 支給対象者

県内町村（県福祉事務所管内）に住所を有する以下の「ひとり親世帯」

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

### 3 支給額

児童1人あたり一律5万円

### 4 支給状況

①に該当する方

4月分の児童扶養手当支給日（5月11日）に合わせて支給済み

（ 支給対象児童数 2, 173人（県福祉事務所管内）  
2, 173人×50千円＝108, 650千円 ）

②・③に該当する方

申請のあった方から順次支給

### 5 危機管理調整費の執行実績額（5月11日現在）

予算額 144, 000千円

執行額 108, 650千円（①対象者分）

残 額 35, 350千円

### 6 申請期限

②・③に該当する方 令和4年2月28日（月）まで